

バーナフォン補聴器をお使いいただいているお客様へ

「令和6年能登半島地震」災害おける特別支援につきまして

このたびの「令和6年能登半島地震」により、石川県・富山県・新潟県・福井県において被災された方々へ謹んでお見舞い申し上げます。犠牲になられた方々のご遺族の皆様に深くお悔み申し上げます。被災地におかれましては、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、このたび災害救助法が適用された地域のお客様がお使いの弊社製補聴器について、2024年1月10日から下記の特別支援対応を実施します。

ただし、お客様がお買い上げの販売店にて別途支援対応が実施されている場合には、そちらの支援対応が優先されます。ご不明な点がございましたら、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

災害救助法提供地域：[令和6年能登半島地震にかかる 災害救助法の適用について](#)

適用地域以外にお住まいのお客様におかれましても、この度の地震災害に起因する補聴器の破損が生じた場合は、どうぞお買い上げの販売店までご相談ください。

特別支援の内容

●無償修理：

バーナフォン補聴器（及び補聴器用充電器）を今回の被災により破損された方には、経過年数に関わらず補聴器の修理を無償で行います。なお、修理対応期間が終了している製品につきましては下記「無償提供」にてご対応いたします。

●無償提供：

バーナフォン補聴器（及び補聴器用充電器）を今回の被災により失くされた方、あるいは修理を試みたものの修理不能であると弊社が判断した場合は、代替品を無償にてご提供いたします。

●特別支援対応期間：

2024年1月10日（水）～ 2024年5月31日（金）

●お申込み先：

補聴器をお買い上げの販売店までご連絡またはご来店ください。

※お買い上げの販売店と連絡が取れない場合は、以下お問合せまでご連絡ください。

【お問合せ】

バーナフォン・ジャパン

TEL:044-520-6101

月曜日～金曜日 9:30～17:30（土日祝日を除く）